

# 各国特許審査に関する情報の一括提供サービス (ワン・ポータル・ドシエ(OPD)照会)

—グローバルなITシステム連携によるユーザーサービスの実現—

Global Dossier Information Reference Service for the Public Users

特許庁 総務部総務課情報技術統括室企画調査官 **上尾 敬彦**

1998年4月特許庁入庁。機械分野の特許審査、審判に従事のほか、調整課、情報技術企画室、在モロッコ日本大使館、審判課などを経て2016年4月より現職。

## 1 はじめに

企業活動のグローバル化に伴い、知財分野では複数の国や地域で同一の発明が出願されている。このため、特許庁は、日米欧中韓の五大特許庁及び世界知的所有権機関(WIPO)との間で、特許審査に関連する情報(各国・地域における手続や審査の状況、各種書類データ等、いわゆる「ドシエ情報」)を各庁で共有するためのITシステム整備の協力を進めてきた。

その一つの成果として特許庁は、ドシエ情報提供サービスを開始した。これにより、ユーザーはグローバルな知財戦略に役立つ情報をワンストップで得ることができる。

本稿では、本サービスの具体的な内容とともに、本サービス開始までの経緯等についてもご紹介したい。

## 2 サービス内容

### 2.1 本サービスの主な特徴

本年7月25日から、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)において、ドシエ情報提供サービス(ワン・ポータル・ドシエ(OPD:One Portal Dossier)照会)<sup>1</sup>を開始した。本サービスの主な特長は次のようなものである。

- (1) 五大特許庁や、WIPO-CASE<sup>2</sup>参加庁のドシエ情報(PCT国際出願を含む)を見やすい形式で一括参照することが可能。WIPO-CASE参加庁を含めたドシエ情報の一括提供は世界初。
- (2) 各庁のドシエ情報の英訳も提供されるため、例えば、中国への出願に対する拒絶理由通知書について、中国語と英語で取得することが可能。
- (3) 各庁のデータベースをリアルタイムに検索するため、最新の情報を得ることが可能。

その他にも、次項で説明するような、書類の種別によるフィルタ機能、付与された分類や引用された文献の一覧表示機能等、必要な情報をまとめて参照するための様々な機能を利用することが可能となっている。

### 2.2 本サービスの使用方法

具体的には、次のような方法により本サービスで提供する各機能を使用することができる。

<sup>1</sup> [https://www10.j-platpat.inpit.go.jp/pop/all/popd/POPD\\_GM101\\_Top.action](https://www10.j-platpat.inpit.go.jp/pop/all/popd/POPD_GM101_Top.action)

<sup>2</sup> WIPO-CASE(Centralized Access to Search and Examination)はWIPOが開発したドシエ情報共有システム。WIPO-CASE参加庁のうち、ドシエ情報の一般ユーザーへの提供を許諾している庁は、カナダ、WIPO(PCT国際出願)。今後、更なる拡大が期待される。

## (1) ドシエ情報の一括取得 (第1図)



図1 OPDの文献番号入力画面

### 1 文献番号の入力

特許出願番号、公開特許公報や特許公報の番号等の文献番号を入力することで、パテントファミリー出願のドシエ情報を一括して取得することができる。なお、DOCDB形式<sup>3</sup>でも入力することが可能。

例えば、自社技術と関連する可能性のある他社の特許について、日本の特許公報の番号を入力することにより、

3 欧州特許庁が提供する各国特許・地域特許の書誌的データ等のデータベースにおいて採用されている番号体系の形式。

日本のドシエ情報だけでなく、米欧中韓等に出願された同一発明を含むパテントファミリー出願のドシエ情報についても一括して取得可能である。

## (2) ドシエ情報の見方 (第2図)

文献番号を入力し照会を行うと、下図のドシエ情報一括表示画面(ワンポータル画面)が表示される。

### 1 パテントファミリー出願の書誌情報

パテントファミリー出願の書誌情報(国コード、出願番号、出願日等)を一括で把握することができる。

### 2 パテントファミリー出願の書類一覧

パテントファミリー出願の手続や審査に関連する書類を一括で把握することができる。書類名称の横に配置されたリンクをクリックすると書類内容を表示することができる。英訳のリンクからは、各庁が作成した英訳を参照することも可能。

### 3 ファミリー一覧

パテントファミリー出願の一覧(後掲(3)を参照)を表示することができる。

### 4 分類・引用情報

パテントファミリー出願についての分類・引用情報の一覧(後掲(4)を参照)を表示することができる。

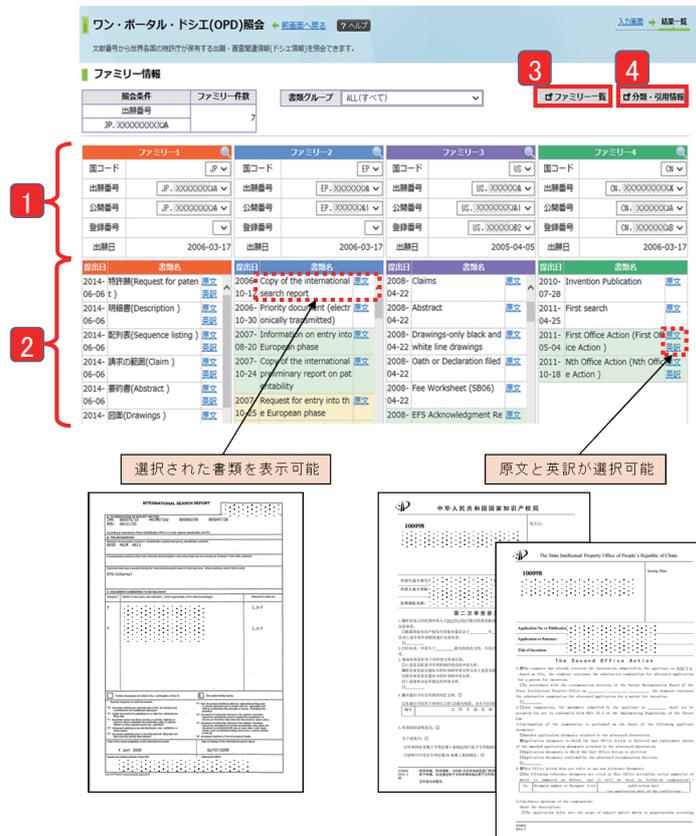


図2 ドシエ情報一括表示画面



### (3) ファミリー一覧 (第3図)



図3 ファミリー一覧画面

#### 1 パテントファミリー出願の一覧

パテントファミリー出願の一覧が表示される。なお、パテントファミリー出願を網羅的に表示しているため、ドシエ情報を本サービスで提供していない国・地域のパテントファミリー出願も表示される。

#### 2 ワンポータル画面更新ボタン

ワンポータル画面に表示したい出願を最大4件まで選択できる。ワンポータル画面更新ボタンを押すことで、ワンポータル画面が更新される。

### (4) 分類・引用情報 (第4図)



図4 分類・引用情報画面

#### 1 パテントファミリー出願の選択

分類・引用情報を表示したいパテントファミリー出願を選択し、更新ボタンを押すことで、右側の分類・引用情報画面が更新される。なお、パテントファミリー出願を網羅的に表示しているため、分類・引用情報を本サービスで提供していない国・地域のパテントファミリー出願も表示される。

#### 2 分類情報

各パテントファミリー出願について、付与されているIPC分類と、各国オリジナルの分類 (FI, CPC など) が表示される。

#### 3 引用情報

各パテントファミリー出願について、各庁審査官が拒絶理由通知書等で引用した文献の情報が表示される。

### 3 これまでの経緯と今後の展開

#### 3.1 「グローバル・ドシエ」構想

「グローバル・ドシエ」とは、各国特許庁のシステムを連携させることによって仮想的な共通システムを構築し、各国特許庁が有するドシエ情報の一般ユーザーとの共有やITを活用した新たなサービスの実現を目指す構想である。

グローバル・ドシエ構想は、2012年6月の五大特許庁長官会合にて、我が国特許庁と米国特許商標庁とが共同提案したものであり、五大特許庁とその産業界とが協同してグローバル・ドシエ・タスクフォース<sup>4</sup>を構成し、取組を推進している。

#### 3.2 本サービス開始までの経緯

##### (1) ドシエ情報共有システムの構築

特許庁では、2004年から、インターネットを利用した「高度産業財産ネットワーク（AIPN）」により、

4 産業界側は、日本知的財産協会（JIPA）、ビジネスヨーロッパ（BE）、韓国知的財産協議会（KINPA）、中国専利保護協会（PPAC）、米国知的所有権法協会（AIPLA）、米国知的財産所有者協会（IPO）から構成されている。

機械翻訳したドシエ情報を海外特許庁へ提供している。

2006年には日米欧三極特許庁で相互にドシエ情報を参照できるシステムを構築した。さらに特許庁は、2008年に、五大特許庁の複数庁に出願された同一発明のドシエ情報を一括取得し、見やすい形式で提供するITサービスである「ワン・ポータル・ドシエ（OPD）」を五大特許庁に提唱し、主導的役割を担い取組を進め、2013年に五大特許庁審査官を対象にOPDサービスを開始した。

このサービスを通じ、各国特許庁の審査官は、互いのドシエ情報を参照し、効率的な審査に役立てている。

##### (2) ドシエ情報共有システムの拡大（第5図）

特許庁は、ドシエ情報の共有システムを世界に拡大し、グローバルなワークシェアリングを実現するべくWIPOと共同し、我が国のOPDとWIPO-CASEとを連携する技術を確認し、2014年3月に両者を接続した。

我が国特許庁とWIPOとで確立した技術を利用し、2014年にSIPO、2015年にUSPTO及びKIPO、2016年にEPOが、自庁のOPDとWIPO-CASEとの連携を確認している。

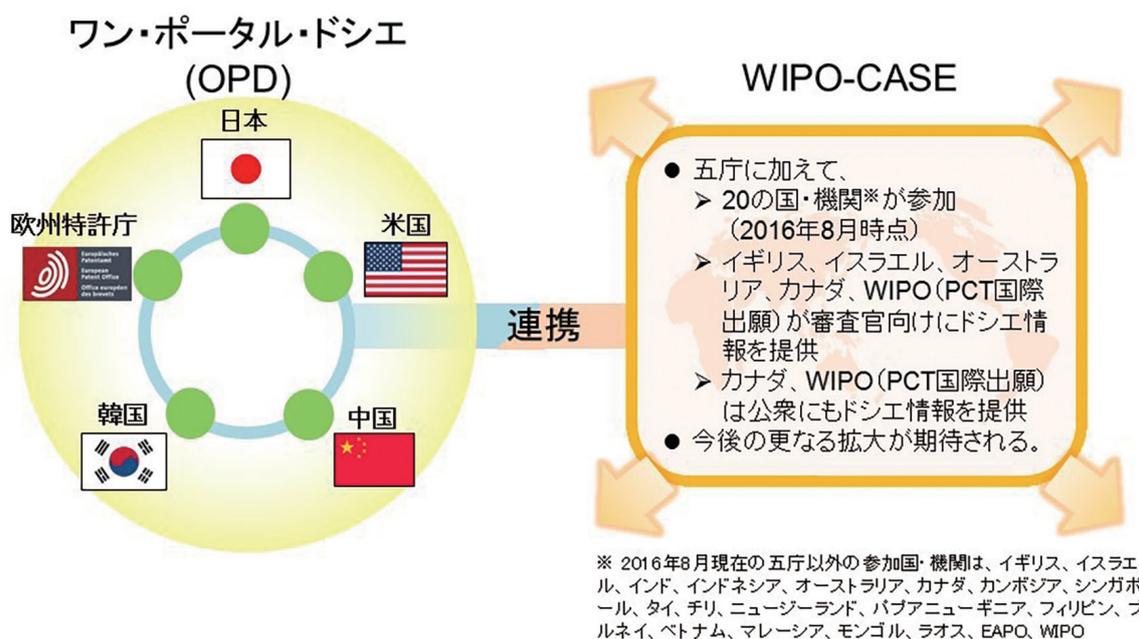


図5 OPDとWIPO-CASEの連携

これにより、ドシエ情報の共有ネットワークは五庁の枠を超えて更にグローバルに広がることとなった。

### (3) ドシエ情報の一般ユーザー提供

五大特許庁では、審査官向けに提供されていたドシエ情報共有システムを、一般ユーザーにも提供できるよう協力を進めてきた。

こうした経緯を経て、今般特許庁は、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) を介して、五大特許庁及び WIPO-CASE 参加庁の複数庁に出願された同一発明のドシエ情報提供サービスを行うこととなった。

### 3.3 今後の展開

2015年1月に開催されたグローバル・ドシエ・タスクフォース (GDTF) 会合では、産業界より、複数庁への一括出願を目指すクロスファイリングをグローバル・ドシエにおける究極目標としつつも、産業界から提出された短期的優先五項目に取り組むことが要請された。この要請を踏まえ、五大特許庁は、これら優先五項目の実現に向けて、サービス実現の手段や課題等について検討を進めており、2015年5月の長官会合にて五項目に係るビジョンについて合意し、2016年6月の長官会合で実施内容等について合意した。

今後、ユーザー利便性の一層の向上のために、引き続き OPD の利便性向上や、優先五項目の具体化に取り組んでいく。



図6 グローバル・ドシエの優先五項目

## 4 おわりに

グローバルなドシエ情報共有システム発展への取り組みは、本年7月にJ-PlatPatから一般ユーザーへの提供を開始したことで一つの区切りを迎えた。今後もユーザーの皆様からご意見をいただきつつ、より利便性の高いものにしていきたいと考えている。ぜひ本サービスをご活用いただき、お気づきの点をお知らせいただければ幸いである。

また、各国特許庁のシステムを連携させることでユーザー利便性を向上させるグローバル・ドシエへの取り組みは、前項で述べた優先五項目に留まらず、将来的に更に大きな可能性を秘めたものである。今後も、五大特許庁やWIPOとの協力を深めつつ、ITを活用したユーザー利便性の向上に取り組んでいきたい。